

(文化ホール等)質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	質問	回答																						
1	募集要項20ページ (7)提出書類 ア指定申請書関係 指定申請書関係の提出部数は正本1部のご提出ということでしょうか。(提案書関係は30部とご指定があります。)	お見込のとおりです。																						
2	募集要項21ページ イ提案書関係 (ウ) 提案書のデジタルデータ提出について、Word2010や2013などのversionであまり互換性がなく、ページがずれる可能性があります。データ提出はWordから直接変換したPDFでも良いでしょうか。	千葉市文化ホール等指定管理者募集要項21ページ記載のとおり、提案書様式第1号～第24号にあつては、マイクロソフト社製Word、提案書様式第25号～第27号にあつてはマイクロソフト社製Excelにて作成・保存したものをご提出ください。																						
3	募集要項23ページ (9)保険 現在加入中の保険の種類・補償上限額などをご教授ください。	若葉文化ホール、美浜文化ホールの指定管理者加入の保険については、次の表のとおりです。 若葉文化ホール <table><tr><th>保険の種類等</th><th>補償内容</th></tr><tr><td>公立文化施設賠償責任保険</td><td>人身事故 1事故につき支払限度額10億円 1名につき支払限度額 1億円 財物事故 1事故あたり支払限度額 500万円</td></tr><tr><td>公立文化施設災害補償保険</td><td>公立文化施設災害補償保険 被災者1名あたり支払限度額 100万円</td></tr><tr><td>貸館対応興行中止保険</td><td>興行中止対応費用 1事故支払限度額100万円 見舞金 見舞金支払額(1利用者につき)10万円</td></tr></table> 美浜文化ホール <table><tr><th>保険の種類等</th><th>補償内容</th></tr><tr><td>公立文化施設賠償責任保険 (施設所有管理者賠償責任保険・受託者賠償責任保険・指定管理者賠償責任保険)</td><td>人身事故 1事故あたり支払限度額10億円 1名あたり支払限度額 1億円 財物事故 1事故あたり支払限度額 10,000万円、 受託物損壊1事故 3000万円</td></tr><tr><td>情報漏えいプロテクター保険</td><td>1事故 30,000千円</td></tr><tr><td>生産物保険(カフェ)</td><td>1事故 1億円</td></tr></table> 千城台コミュニティセンターの指定管理者加入の保険については、次の表のとおりです。 <table><tr><th>保険の種類等</th><th>補償内容等</th></tr><tr><td>公立文化施設賠償責任保険</td><td>人身事故 1事故につき支払限度額10億円 1名につき支払限度額 1億円 財物事故 1事故あたり支払限度額 500万円</td></tr><tr><td>公立文化施設災害補償保険</td><td>被災者1名あたり支払限度額 100万円 加入期間 H23. 4. 1～H28. 3. 31</td></tr></table>	保険の種類等	補償内容	公立文化施設賠償責任保険	人身事故 1事故につき支払限度額10億円 1名につき支払限度額 1億円 財物事故 1事故あたり支払限度額 500万円	公立文化施設災害補償保険	公立文化施設災害補償保険 被災者1名あたり支払限度額 100万円	貸館対応興行中止保険	興行中止対応費用 1事故支払限度額100万円 見舞金 見舞金支払額(1利用者につき)10万円	保険の種類等	補償内容	公立文化施設賠償責任保険 (施設所有管理者賠償責任保険・受託者賠償責任保険・指定管理者賠償責任保険)	人身事故 1事故あたり支払限度額10億円 1名あたり支払限度額 1億円 財物事故 1事故あたり支払限度額 10,000万円、 受託物損壊1事故 3000万円	情報漏えいプロテクター保険	1事故 30,000千円	生産物保険(カフェ)	1事故 1億円	保険の種類等	補償内容等	公立文化施設賠償責任保険	人身事故 1事故につき支払限度額10億円 1名につき支払限度額 1億円 財物事故 1事故あたり支払限度額 500万円	公立文化施設災害補償保険	被災者1名あたり支払限度額 100万円 加入期間 H23. 4. 1～H28. 3. 31
保険の種類等	補償内容																							
公立文化施設賠償責任保険	人身事故 1事故につき支払限度額10億円 1名につき支払限度額 1億円 財物事故 1事故あたり支払限度額 500万円																							
公立文化施設災害補償保険	公立文化施設災害補償保険 被災者1名あたり支払限度額 100万円																							
貸館対応興行中止保険	興行中止対応費用 1事故支払限度額100万円 見舞金 見舞金支払額(1利用者につき)10万円																							
保険の種類等	補償内容																							
公立文化施設賠償責任保険 (施設所有管理者賠償責任保険・受託者賠償責任保険・指定管理者賠償責任保険)	人身事故 1事故あたり支払限度額10億円 1名あたり支払限度額 1億円 財物事故 1事故あたり支払限度額 10,000万円、 受託物損壊1事故 3000万円																							
情報漏えいプロテクター保険	1事故 30,000千円																							
生産物保険(カフェ)	1事故 1億円																							
保険の種類等	補償内容等																							
公立文化施設賠償責任保険	人身事故 1事故につき支払限度額10億円 1名につき支払限度額 1億円 財物事故 1事故あたり支払限度額 500万円																							
公立文化施設災害補償保険	被災者1名あたり支払限度額 100万円 加入期間 H23. 4. 1～H28. 3. 31																							

（文化ホール等）質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	質問	回答
4	募集要項25ページ (2)管理経費 水道光熱費は市が積算のうえ、指定管理料に加算されるとのことですが、その積算を超えた金額は指定管理者の負担となりますでしょうか。	美浜文化ホールの光熱水費については、美浜保健福祉センターとの複合施設であることから、市が積算のうえ、指定管理料に加算されます。見積は不足のないよう増減を勘案して行いますが、予期せぬ社会事情等による光熱水費の高騰の場合は、不足分を追加支払いします。ただし、指定管理者の過失による経費超過の場合は、追加支出がされない場合もありますので、不必要に光熱水費が増加しないよう注意を払って管理運営を行っていただく必要があります。 なお、若葉文化ホール・千城台コミュニティセンターの光熱水費については、千城台コミュニティセンターの管理運営経費を計上するなかで指定管理者が見積りを行っていただく必要がありますので、ご注意ください。
5	募集要項25ページ (2)管理経費 管理運営経費については、平成29年度以降10%で算出とあります。 コミュニティセンターの収入については、現在の利用料金の上限を前提で収支を組むことになっています。文化ホールについては特に指示がありませんが、消費税率変更に伴い条例の上限があがるという前提で収支を組めばよろしいでしょうか？又は、コミュニティセンターと同様の考え方でしょうか？	利用料金は、千葉市文化ホール設置管理条例及び千葉市コミュニティセンター設置管理条例で定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとなっており、同設置管理条例で定める利用料金の額は、平成29年4月の消費税及び地方消費税の増税に伴い、今後、改正される場合がありますが、今回の募集に当たっては、現行の利用料金の額を上限としてご提案ください。（提案書様式第26－1号（収支予算書）に「※8 利用料金収入の見積に当たって、利用料金の額は現行の条例を前提としてください。」と記載されています。）
6	募集要項29ページ (4)千葉市文化芸術振興計画 新たな千葉市文化振興計画がまだ策定中ということですが、新計画の内容を踏まえて管理運営を実施するとあります。仮に、大幅に変更になった場合には、事業の内容も大幅に変更になると思いますが、その場合指定管理料の変更等あるのでしょうか。	管理運営にあたり支払われる指定管理料は、応募時に指定管理者が提示した額ではなく、これを上限として毎年度、市と指定管理者の協議のうえ決定しますが、新たな千葉市文化振興計画策定の内容や施設の突発的な事情等により指定管理料の変更を行うこともあります。
7	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 3ページ (1)施設貸出業務 ウ 現在の組織図、部署別配置人数、雇用形態の区別を教えてください。	質問18のとおりです。 詳細については、市政情報室で事業計画書、事業報告書を閲覧してください。
8	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 6ページ g トレーニング室の運営 現在のトレーニング機器のほかに新規でリースにて追加とありますが、備品台帳にある現在の機器の購入日をご教示いただけますでしょうか。	コンビネーションマシン購入日平成3年3月20日 アブミナルボードセット購入日平成3年3月20日 スーパインプレスベンチ購入日平成3年3月20日 サイクルトレーナー購入日平成4年3月28日 ツイストマシン購入日平成4年3月28日
9	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 6ページ g トレーニング室の運営 トレーニング機器の指導員の配置とありますが、現在、どのように配置されているのでしょうか。	現在、指導員の配置はありません。募集関係図書で定めた、適正な管理運営が可能であれば、その方策については提案事項となります。
10	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 6ページ g トレーニング室の運営 トレーニング室にスタッフは常駐で勤務でしょうか。	現在は常駐で勤務はしていませんが、定期巡回及び状況を見て3階北側通路スペースにて使用許可確認業務を行っています。 なお、次期指定期間での、トレーニング機器の使用方法を指導する指導員の配置については、リースを予定するトレーニング機器において、指導員等の配置が必要ようでしたら適宜配置することとし、その方策については提案事項となります。
11	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 6ページ (2)市からの事業実施受託業務 市からの事業実施受託業務の費用は指定管理料に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

(文化ホール等)質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	質問	回答																																										
12	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 6ページ (2)市からの事業実施受託業務 市からの事業実施受託業務についてご質問です。提案書の記載は、企画提案業務(様式第16号)でしょうか、自主事業(様式第18号)でしょうか。	市からの事業実施受託業務については、企画提案業務(様式第16号)に記載してください。																																										
13	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 12ページ (3)建築設備機器管理業務 設備において不具合状況がありましたらご開示願います。(点検簿など可能であれば開示願います。)	現時点において、不具合箇所はありません。																																										
14	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 12ページ (3)建築設備機器管理業務 今後の施設・設備関連の修繕予定箇所などがありましたら、施工範囲、施工内容を教えてください。	平成27年度に、市において直流電源装置蓄電池交換修繕を予定しております。																																										
15	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 14ページ エ 物品の帰属等 指定管理者が変わった場合に、継続して使用できなくなる設備・備品・予約システム・管理機器などがございましたら教えてください。	多目的室音響機器一部(ミキシングコンソール・4chワイヤレス受信機・ワイヤレスチューナーユニット・スピーチ用マイクロホン2本)等の現指定管理者が用意した備品・設備は引き継ぎません。(説明会配付資料8「備品等リスト」に掲載以外の備品) なお、予約システムは、管理運営の基準に記載のとおり、新たなシステムへの移行を予定しています。																																										
16	千城台コミュニティセンター管理運営の基準 (ウ)b 図書の充実 16 図書の充実部分で月当たり10万円程度、定期的に書籍・雑誌等を購入となりますが、毎月必ず購入すべきものでしょうか。	本施設の管理運営の基準に、該当箇所はありません。																																										
17	美浜文化ホール管理仕様書 美浜文化ホール・美浜保健福祉センター管理区分 (保守・修繕) 保守修繕について (電気設備、空調設備、衛生設備等、舞台設備関係を除く) 管理対象物の文化ホール部分の保守管理は区役所一括管理となっております一方で修繕は指定管理者となっております。 区役所一括にて保守契約をしている管理対象物の保守内容(仕様)と頻度をご教示ください。(例えば、千城台コミュニティセンターの設備等保守管理項目一覧表のようなもの) また、管理者に指定された場合には、保守点検報告の閲覧はできますか？	区役所一括にて保守契約している保守管理内容と頻度は次の表のとおりです。この保守点検報告を指定管理者が閲覧することはできます。 <table><tr><th>業務内容</th><th>保守内容</th><th>実施頻度</th></tr><tr><td>設備管理業務委託</td><td>設備全体の管理</td><td>随時</td></tr><tr><td>自家用電気工作物保守点検業務委託</td><td>自家用電気工作物の保守点検</td><td>月1回</td></tr><tr><td>消防設備保守点検業務委託</td><td>消防法の点検基準に基づく点検</td><td>年2回(機器、総合)</td></tr><tr><td>防火対象物点検委託</td><td>各消防関係法令等に基づく点検</td><td>年1回</td></tr><tr><td>シャッター設備保守点検業務委託</td><td>建築基準法に基づく保守点検</td><td>年2回</td></tr><tr><td>電話設備保守点検</td><td>電話故障の復旧、増設、移転による内外線切替</td><td>年2回</td></tr><tr><td>エレベータ設備保守点検業務委託</td><td>昇降機設備の保守点検</td><td>月1回</td></tr><tr><td>機械式駐車場保守点検業務委託</td><td>保守点検及び緊急補修</td><td>年4回</td></tr><tr><td>非常用発電設備保守点検業務委託</td><td>非常用発電設備の保守点検</td><td>年2回(機器、総合)</td></tr><tr><td>ガスヒートポンプ空調機保守点検</td><td>ガスヒートポンプ空調機の保守点検</td><td>年1回(冷房開始前)</td></tr><tr><td>空調自動制御機器点検委託</td><td>空調自動制御機器の点検整備</td><td>年2回</td></tr><tr><td>建築設備検査</td><td>建築基準法第12条第4項に基づく定期点検</td><td>年1回</td></tr><tr><td>植栽管理業務委託</td><td>敷地内の樹木及び芝生の定期的な剪定等</td><td>随時(月1回以下)</td></tr></table>	業務内容	保守内容	実施頻度	設備管理業務委託	設備全体の管理	随時	自家用電気工作物保守点検業務委託	自家用電気工作物の保守点検	月1回	消防設備保守点検業務委託	消防法の点検基準に基づく点検	年2回(機器、総合)	防火対象物点検委託	各消防関係法令等に基づく点検	年1回	シャッター設備保守点検業務委託	建築基準法に基づく保守点検	年2回	電話設備保守点検	電話故障の復旧、増設、移転による内外線切替	年2回	エレベータ設備保守点検業務委託	昇降機設備の保守点検	月1回	機械式駐車場保守点検業務委託	保守点検及び緊急補修	年4回	非常用発電設備保守点検業務委託	非常用発電設備の保守点検	年2回(機器、総合)	ガスヒートポンプ空調機保守点検	ガスヒートポンプ空調機の保守点検	年1回(冷房開始前)	空調自動制御機器点検委託	空調自動制御機器の点検整備	年2回	建築設備検査	建築基準法第12条第4項に基づく定期点検	年1回	植栽管理業務委託	敷地内の樹木及び芝生の定期的な剪定等	随時(月1回以下)
業務内容	保守内容	実施頻度																																										
設備管理業務委託	設備全体の管理	随時																																										
自家用電気工作物保守点検業務委託	自家用電気工作物の保守点検	月1回																																										
消防設備保守点検業務委託	消防法の点検基準に基づく点検	年2回(機器、総合)																																										
防火対象物点検委託	各消防関係法令等に基づく点検	年1回																																										
シャッター設備保守点検業務委託	建築基準法に基づく保守点検	年2回																																										
電話設備保守点検	電話故障の復旧、増設、移転による内外線切替	年2回																																										
エレベータ設備保守点検業務委託	昇降機設備の保守点検	月1回																																										
機械式駐車場保守点検業務委託	保守点検及び緊急補修	年4回																																										
非常用発電設備保守点検業務委託	非常用発電設備の保守点検	年2回(機器、総合)																																										
ガスヒートポンプ空調機保守点検	ガスヒートポンプ空調機の保守点検	年1回(冷房開始前)																																										
空調自動制御機器点検委託	空調自動制御機器の点検整備	年2回																																										
建築設備検査	建築基準法第12条第4項に基づく定期点検	年1回																																										
植栽管理業務委託	敷地内の樹木及び芝生の定期的な剪定等	随時(月1回以下)																																										

(文化ホール等)質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	質問	回答
18	現地説明会 配布資料 週間人員配置表 現在説明会で配布して頂きました週間人員配置表以外で人員体制及びシフト体制(勤務時間を含む)のご開示願います。	若葉文化ホール、美浜文化ホールの人員体制については、次のとおりです。 ○若葉文化ホール 館長 総務班 常勤 1名 業務班 常勤 2名 非常勤 2名 事業班 常勤 1名 ホール班 常勤 3名 ※館長は、千城台コミュニティセンターの所長と兼務 ○美浜文化ホール 館長 副館長 芸術監督 総務・受付 常勤 4名 パート 4名 企画 常勤 2名 舞台 常勤 3名 ※うち1名(館長)は企画兼任 千城台コミュニティセンターの人員体制 所長(若葉文化ホール館長兼務)ーコミュニティ班:6名・設備3名・警備3名・清掃10名 なお、シフトについては指定管理者の提案事項であるため、公表はいたしません。

(文化ホール等)質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	質問	回答
-	説明会配布資料の訂正 満65歳以上の者がスポーツ施設を個人利用する場合の減免額について	満65歳以上の者がスポーツ施設を個人利用する場合の減免額は利用料金の2割相当額となります。(2割引で計算して生じた端数(1円の位)処理、「四捨五入」としてください。例:220円の場合 → 減免額40円) また、他の割引を行う場合(回数券、定期券)は、本減免の対象外です。 なお、説明会において配布した「新旧対照表(千葉県 コミュニティセンター 利用料金減免に係る事務処理要領の一部改正)」では、当該箇所が「10割」と誤った記載となっておりましたので、訂正させていただきます。
-	ホームページ公表資料の訂正 千葉県文化ホール管理運営の基準23ページ 6 その他留意事項(2)施設の管理に関する留意事項	防火管理者について、「※ 美浜文化ホールにおいては、美浜区保健福祉センターが選任します。」と記載しておりましたが、防火管理者は、美浜保健福祉センター及び美浜文化ホールのそれぞれで選任されているため、当該部分を削除しました。 お手数ですが、再度、ホームページより「千葉県文化ホール管理運営の基準」をご確認ください。

提案書作成に関する質問

NO.	質問	回答
1	募集要項 20ページ (ク)納税証明書等 民間事業者の場合、納税証明書の種類(「その3の3」等)と提出年数(3年等)をご教示ください。	HP掲載の「様式集表紙(提出書類一覧)」に記載のあるとおりです。(「8 納税証明書等(2)」を参照してください。)